

津市上下水道事業営業関連業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、津市上下水道事業営業関連業務（以下「本業務」という。）における事務の効率化と利用者サービス等の一層の向上を図るため、窓口受付・開栓閉栓・検針・収納等、料金システム処理及び料金システム導入に関連する業務を行い得る能力を有する民間事業者の中から、本業務に対する意欲、資質及び技術能力等が優れた者を、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定める。

2 業務対象区域

業務対象区域は津市給水区域全般及び公共下水道等区域並びに発注者が定めた区域とする。

3 委託業務内容

本業務の委託業務範囲は、「津市上下水道事業営業関連業務委託仕様書」に定めるものとする。

4 委託期間

- (1) 委託期間は、契約締結日から令和14年3月31日までとする。
- (2) 契約締結日から令和9年3月31日までは本業務の準備期間とし、業務期間は、令和9年4月1日から令和14年3月31日までとする。

5 提案見積限度額

すべての委託業務に係る提案見積限度額の総額は、1,466,400,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）とする。

また、年度別の提案見積限度額については、令和9年度から令和13年度の各年度において、293,280,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）とする。

ただし、この金額は、契約金額を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものである。本業務に係る提案見積書（第6号様式）を提出する際は、この提案見積限度額を超えてはならないものとする。

なお、システム構築費を除く、準備期間に係る経費等は受注者の負担とする。

6 プロポーザル実施スケジュール

	内 容	日 付
1	実施の公告（実施要領の公表）	令和7年10月 3日(金)
2	質問書の受付期限	令和7年10月14日(火) 午後5時まで
3	質問書への回答期限	令和7年10月17日(金) 午後5時まで
4	参加申込書類提出期限	令和7年10月23日(木) 午後5時まで
5	資格要件適格通知	参加申込書類提出後速やかに
6	企画提案書提出期限	令和7年10月29日(水) 午後5時まで
7	審査（ヒアリング審査）	令和7年11月13日(木)
8	審査の結果通知	審査後速やかに

- (1) 提出期限等における受付時間は、いずれも平日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
- (2) 書類等の提出方法は、各項目所定の方法で行うこと。
- (3) 参加事業者から提出された書類については、プロポーザルの結果に関わらず、返還しない。
- (4) 書類の作成や提出に係る費用は、参加事業者の負担とし一切の責任を負わない。

7 参加資格要件

本業務の企画提案に参加できる者は、公告日から契約の締結日までの間において、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託関係）において登録があり、「事務事業委託の公共サービス業務及び上下水道料金徴収」を希望する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 将来にわたり安定して業務を行い得る経営基盤があり、経営状態が健全であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。
ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であつて、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。
- (5) 本公告日から契約締結日までの間において、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止を受けていないこと。
- (6) 国税、本店所在地における都道府県税及び市町村税（支店等がこの公募型プロポーザルに参加及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税）の滞納がないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (8) 本業務委託内容と同種または類似の業務について、給水人口22万人以上の地方公共団体及び地方公営企業法第2条に規定する企業から過去10年間で3年以上の履行実績（システム構築は含まなくても可）を有し、かつ当該業務委託の目的達成に必要な業務従事者を配置できる者であること。

- (9) 常時雇用関係があり、かつ本業務委託内容と同種または類似の業務について、実務経験を3年以上有する業務責任者を配置できる者であること。
- (10) 常時雇用関係がある給水装置工事主任技術者の資格を有する者が1名以上、配置できる者であること。
- (11) 事業者が、プライバシーマーク、ISO/IEC27001又はJIS Q 27001のいずれかの資格を有すること。

8 質問の提出及び回答

本プロポーザルに関する質問がある場合は、次のとおり質問書（第7号様式）を提出期限までに提出すること。

(1) 提出方法

電子メールのみとする。メールの件名は、「津市上下水道事業営業関連業務委託公募型プロポーザル質問」とし、所定の様式を使用しメールに添付すること。

メール送信後、電話により津市上下水道管理局営業課料金担当（電話 059-237-5805）まで受信確認を行うこと。

※ 電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎて提出された質問及び質問回答に対する再質問については、原則受け付けない。

※ 参加申込後、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできないので、質問がある場合は、必ず期限までに質問書を提出すること。

(2) 提出期限

令和7年10月14日（火）午後5時まで

(3) 提出先メールアドレス

237-5805@city.tsu.lg.jp（津市上下水道管理局営業課）

(4) 回答方法

質問者名は非公表とし、令和7年10月17日（金）午後5時までに、津市ホームページへ登載する。

プロポーザルへの参加申込を希望する事業者（以下「参加申込事業者」という。）は、必ず回答を確認の上、参加申込すること。なお、当該質問への回答は、本実施要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

※ 仕様に関する質問ではなく、意見の表明と解されるものについては回答しない。

9 参加申込

- (1) 参加申込事業者は、別に定める参加申込書（第1号様式）に、次に掲げる書類（証明書については、提出日3ヶ月以内に証明されたもの）を添付し、提出しなければならない。

ア 会社概要関係書類

所在地、資本金、事業内容、社歴等が確認できるもの。（パンフレットの使用も可）

イ 定款、寄付行為、規約その他これらに類する書類

ウ 法人にあつては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

エ 商号登記をしている個人にあつては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）

オ 商号登記をしていない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

カ 財務諸表（法人及び個人）

直近3か年の各会計年度における決算関係書類（貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書）

キ 印鑑（登録）証明書

ク 国税に関する証明書 国税の未納の税額がないことの証明書（個人事業主にあつてはその3の2、法人にあつてはその3の3）

ケ 都道府県税及び市町村税の完納証明書等本店所在地における都道府県税及び市町村税（支店等が入札及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税）の完納を証明する書類（新規に支店等を開設した場合は、法人等開設届（写し））

コ 類似業務履行実績表（第8号様式）

サ 前項の類似業務履行実績表を証する契約書等の写し（業務内容を確認するため仕様書（写し）を添付すること）

シ 「7 参加資格要件」に記載する業務責任者及び給水装置工事主任技術者の資格を有する者について、雇用関係を証明できる書類及び勤務履歴が確認できる書類。

また、給水装置工事主任技術者の資格の保有状況を確認できる証明書及び免状の写し。

ス プライバシーマーク、ISO/IEC 27001又はJIS Q 27001の認定を受けていることが確認できるもの。

(2) 参加申込書類の提出

ア 提出期限 令和7年10月23日（木）午後5時まで

イ 提出部数 各1部

ウ 提出先 津市上下水道管理局営業課料金担当
電話番号059-237-5805
(〒514-0073 三重県津市殿村5番地)

エ 提出方法 上記提出先に持参または郵送（配達証明付き書留郵便）とする。
持参の場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時まで
(期限内必着)

10 参加資格要件の確認結果通知

- (1) 参加申込事業者から提出された参加申込書及び添付書類に基づき、事務局で参加申込事業者のプロポーザルへの参加資格要件について確認する。
- (2) 確認の結果、プロポーザルへの参加資格を有すると認められた参加申込事業者に対し、参加資格審査結果通知書（第2号様式）により、プロポーザルへの参加を認めるものとする。
- (3) 確認の結果、プロポーザルへの参加資格を有しないと認められる場合は、参加資格審査結果通知書（第3号様式）の送付により、プロポーザルへの参加を認めない旨の通知をするものとする。

11 審査方法

プロポーザルの審査は、参加資格を有すると認められた参加申込事業者（以下、「参加事業者」という。）から「企画提案書等」の提出を求めたのち、「津市上下水道事業営業関連業務委託公募型プロポーザル選定基準」（以下「選定基準」という。）に基づいた審査方式で実施する。

審査については、津市上下水道事業営業関連業務プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行う。審査委員会は、学識経験のある者等及び本市の職員で構成する。

企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリング審査により失格基準点以上で評価基準総合点が最も高い者を受託候補者として選定する。

なお、参加事業者が1者のみの場合であっても、審査を実施する。

12 企画提案書の提出書類及び内容

- (1) 参加事業者は、本実施要領に従い、津市上下水道事業営業関連業務要件書をすべて具備するものとし、次に定める項目についての企画提案書及びその他提出書類を作成し、所定の方法により期日までに提出しなければならない。また、別に定める「選定基準」の「3評価の着眼点」にも留意して作成すること。

ア 会社概要及び財務状況

- (ア) 会社概要について、設立年月日、所在地、資本金、事業内容、社員数、組織図等を記載すること。ただし、企画提案書副本については業者が特定できる社名等の記載をしないこと。
- (イ) 財務状況について、直近3か年の会計年度における貸借対照表及び損益計算書等を記載すること。

イ 履行実績

本業務委託内容と同種または類似の業務（システム構築を含まなくても可）で、給水人口22万人以上の地方公共団体及び地方公営企業法第2条に規定する企業が発注者であり、過去10年間で3年以上の契約履行実績について、委託自治体名（企業体含む）、履行開始日及び履行終了日、履行业務内容等を記載すること。

ウ 業務実施計画及び業務遂行体制

各業務についての年間執行計画・体制、並びに移行体制を含む移行計画も記載すること。

エ 受付（窓口・電話対応）、開閉栓等に関する業務に対する考え方

- (ア) 電話受付や料金受付等の応接業務及び開閉栓業務について、年末及び繁忙期（3月～4月）、ゴールデンウィーク等の長期休業日における人員体制を含め具体的に記載すること。
- (イ) 夜間及び休業日の開閉栓業務の対応についても、具体的に記載すること。

オ 水道料金、工業用水道料金、下水道使用料、市営浄化槽使用料、農業集落排水処理施設使用料及び共同污水处理施設使用料の調定・収納業務に対する考え方

- (ア) 各調定に係る補助業務内容や納入通知書の作成及び発送方法、現金の収受及び管理方法について、具体的に記載すること。
- (イ) 目標収納率は、どの位を考えているのか。また、目標収納率を達成するための手段、方法等について、具体的に記載すること。

カ 下水道受益者負担金に対する考え方

下水道受益者負担金に係る発注者の賦課業務補助から収納業務について、取組み体制や方法等を具体的に記載すること。

キ 検針業務に対する考え方（定例検針、再検針調査、閉栓中や給水停止中の検針）

- (ア) 検針を適正かつ確実に実施するための管理体制について、具体的に記載すること。
- (イ) 検針機器の仕様や検針員への受け渡し方法（場所、日程）について、具体的に記載すること。また、この業務に付随する漏水調査について、具体的に記載すること。また、現在、検針月は偶数月、奇数月とし、検針期間は月3回の6パターンで実施している。今後の参考とするため最善の検針方法の提案を記載すること。

ク 納付指導（給水停止を含む）等に関する業務に対する考え方

- (ア) 納付指導（給水停止を含む）業務について、無届転居や転出した場合の対応を含めて具体的に記載すること。
- (イ) 滞納者や停水対象者との面談、納付交渉、納付約束などの記録に関する取扱い

や管理方法等について具体的に記載すること。

ケ 電算計算機の端末処理に関する業務に対する考え方

システム（電算）処理に関する体制について、的確なスケジュール管理実施のための方策や習熟した人材の配置体制及び誤入力を防ぐチェック方法を具体的に記載すること。

コ 給水申込、水道メーター管理に関する業務に対する考え方

各業務処理の運用スケジュール管理方法を具体的に記載すること。

サ 料金システム導入の構築、運用及び保守業務に対する考え方

料金システム構築概要と導入までのスケジュール及び運用、保守内容を具体的に記載すること。

シ 研修体制・苦情対応に対する考え方

研修体制・計画、苦情対応について、具体的に記載すること。

ス 個人情報保護に対する考え方

プライバシーマーク、ISO/IEC 27001又はJIS Q 27001の認定番号等、個人情報の管理体制、セキュリティリスクに対する対応策を具体的に記載すること。

セ 防災、災害及び緊急時等危機管理に対する考え方

地震、火災、台風等の災害や広範囲にわたる断水事故の発生等、危機管理全般についての考え方を具体的に記載すること。

ソ 地域貢献（地元経済・地元雇用）に対する考え方

検針員（現検針員の再雇用や条件）、地元経験者（滞納業務、電話受付業務等）の雇用について、具体的な方針・計画（人数・条件等）を記載すること。

タ 包括業務関連で、特にアピールしたいこと。

業務の効率化等に伴う提案、本仕様書に記載されていない業務やその他アピールしたい内容について、具体的に記載すること。

- (2) 企画提案書は、日本工業規格A4判横書き、両面印刷、左綴じ又は上綴じで作成し、目次及びページ番号を付け、企画提案書正本1部、企画提案書副本を15部提出することとする。
- (3) 正本にあたる提案書の表紙には、あて先「津市上下水道事業管理者」、タイトル「津市上下水道事業営業関連業務委託企画提案書」、提出年月日、会社名を記載することとする。
- (4) 正本にあたる提案書の表紙にのみ実印（代表者印）を押印することとする。
- (5) 副本にあたる提案書には、あて先「津市上下水道事業管理者」、タイトル「津市上下水道事業営業関連業務委託企画提案書」、提出年月日を記載すること。（正本は事務局で預かり、副本により審査を実施する。）なお、企画提案書副本については、業者が特定できる社名、社名を類推できるようなロゴ等を記載しないこととする。
- (6) 企画提案書は、表紙、目次を除き70ページ以内とする。
- (7) 企画提案書のほか、提案見積書（第6号様式）を添付するものとする。なお、提案見積書は、企画提案書とは別の封筒に入れ、封かんの上、1部提出すること。この提案見積書において、明確な根拠のない年度ごとの差異は認めない。
- (8) プレゼンテーション及びヒアリング出席者報告書（第9号様式）を1部提出すること。
- (9) 企画提案書等の著作権はそれぞれの製作者に帰属するが、プロポーザルの実施上必要な場合は、無断、無償で複製を作成する場合がある。
- (10) 企画提案書等の提出期限以降の書類の差し替え、追加及び再提出は認めない。
- (11) 企画提案書等提出された書類は、返却しないものとする。

- (12) 企画提案書等提出された書類は、津市情報公開条例等の法令に基づき、公表する場合がある。
- (13) 企画提案書等の作成に要する費用は、参加事業者の負担とする。
- (14) 企画提案書の提出
 - ア 提出期限 令和7年10月29日（水）まで
 - イ 提出部数 正本1部、副本15部
 - ウ 提出先 津市上下水道管理局営業課料金担当
電話番号059-237-5805
(〒514-0073 三重県津市殿村5番地)
 - エ 提出方法 上記提出先に持参または郵送（配達証明付き書留郵便）とする。
持参の場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時まで
(期限内必着)

13 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書等が提出された後、参加事業者ごとにプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施する。

- (1) 実施日時等
令和7年11月13日（木）を予定しているが、実施場所や時間等については、参加資格審査結果通知書（第2号様式）に記載する。
- (2) 審査の時間
45分以内のプレゼンテーションの後、審査員による45分程度の質疑応答を行う。
準備及び撤収時間は、併せて15分以内とする。
- (3) 実施方法
自由形式とする。希望する事業者は、電子機器を用いて行うことができる。
プレゼンテーションで使用する機器のうち、スクリーン、プロジェクター、ケーブル及び電源は当局で準備するが、その他の備品については、参加事業者において用意すること。
- (4) プレゼンテーション、ヒアリングにおいて業者が特定できる社名等の記載やプレゼンテーションを行わないこと。
- (5) 提案書提出時に添付していない資料等を新たに提出することはできない。
- (6) 出席人数は、参加事業者に直接雇用され、企画提案書の内容を熟知している3名までとする。
出席者の役職、氏名を企画提案書提出時にプレゼンテーション及びヒアリング出席者報告書（第9号様式）にて届けること。

14 プロポーザルの評価基準及び審査

- (1) 審査は、提案見積額が提案見積限度額を超えていない参加事業者に対し、企画提案書の内容等に関するヒアリングを行った後、参加事業者から提出された企画提案書について、別に定める「選定基準」に基づき、審査委員会で行うものとする。
- (2) 審査は、各参加事業者の企画提案書の各項目について評価及び採点を行い、失格基準点以上で評価基準総合点が最も高い者を受託候補者として選定する。同点の場合は、審査委員会で協議の上、決定する。
- (3) 評価基準総合点は、項目ごとに審査委員会委員の評価点数を合計し、その平均点を採用する。小数点以下の端数がある場合は、小数点第2位を四捨五入する。

15 受託候補者の決定及び通知

- (1) 受託候補者に決定した参加事業者に対し、受託候補者に決定した旨を、別に定める企画提案書採用通知書（第４号様式）により通知する。
- (2) 受託候補者に選定されなかった参加事業者（以下「非選定事業者」という。）に対し、選定されなかった旨を、別に定める企画提案書不採用通知書（第５号様式）により通知する。

16 委託契約

- (1) 受託候補者に決定した者と業務内容及び契約金額等の契約条件について協議のうえ、見積書を徴取し、地方公営企業施行第２１条の１３ 第１項第２号による業務委託契約を締結するものとする。ただし、受託候補者と協議が整わない場合、その者の受託候補者としての決定を取り消し、受託候補者に次いで失格基準点以上の高い評価点を得た参加事業者を新たに受託候補者として取り扱う。
- (2) 業務委託契約の条件等については、企画提案書の内容を基本として、受託候補者との協議により定めるものとする。
- (3) 受託候補者は、円滑に受託業務を行うことができるよう、自らの責任において準備を行い、準備に必要な経費を負担するものとする。

17 プロポーザル参加の辞退

参加者が、プロポーザルを辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届（第１０号様式）を速やかに提出すること。

ア 提出部数 各１部

イ 提出先 津市上下水道管理局営業課料金担当
電話番号０５９－２３７－５８０５
(〒５１４－００７３ 三重県津市殿村５番地)

ウ 提出方法 上記提出先に持参または郵送（配達証明付き書留郵便）とする。
持参の場合は、開庁日の午前８時３０分から午後５時まで

18 失格要件

参加事業者が次の各号に掲げる事由に該当した場合は、審査結果等にかかわらず既に決定した事項を取り消し、失格とすることができる。

- (1) 参加事業者の備えるべき参加資格要件を満たさなくなった者。
- (2) 企画提案書の作成に関して不正な行為が認められた場合
- (3) 本業務委託契約締結日までに、「７ 参加資格要件」で規定するプロポーザルの参加資格を欠く者となった場合
- (4) プロポーザルに関して不正あるいは公正さを欠く行為があった場合
- (5) 本実施要領に定める手続き以外の方法により、審査委員会の委員等関係者に対して直接又は間接的に働きかけをした場合

19 次順位の繰上げ

契約締結日までに受託候補者に本業務委託契約を履行できない事由が生じた場合は、プロポーザルにおいて次順位以下となった参加事業者のうち、失格基準点以上の評価基準総合点が上位であったものから順に当該業務委託の交渉を行うことができる。

20 情報公開基準

プロポーザルの実施に当たり、下記のとおり情報公開基準を設けることとする。当該請求に係る事務手続等は、津市情報公開条例（平成１８年条例第２２号）に基づき行うこととする。

なお、下記の項目以外の事例については、別途判断する。

対象		契約締結前	契約締結後
選定条件			○
選定条件			○
プロポーザル方式採用理由			○
提案書類	提案者名	×	○
	企画提案書	×	○（注１）
	見積書	×	○
	その他提出書類	×	○（注１）
採点表（合計点）		×	○
採点表（各評価項目点）		×	
委員名簿		○（注２）	
選定結果		-	○

○：開示、△：一部開示、×：不開示

（注１）企画提案書及びその他提出書類は、提案者の持つ独自のノウハウ等が含まれており、これを開示することにより当該提案者の競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれがあるため、当該提案者の同意が得られる場合のみ開示とする。

（注２）委員名簿は、委員構成のみ開示とし、住所及び電話番号等の個人情報是不開示とする。

21 その他留意事項

- (1) 書類等の作成、プレゼンテーションなど、本件提案に係るすべての費用は参加事業者の負担とする。
- (2) 本業務について、企画提案書の提出を辞退した場合においても、不利益な取り扱いを行わないこととする。
- (3) 企画提案書に記載した担当予定者を変更する場合は、事前に本市に届け出ていること。ただし、その場合には従前の担当者と同等以上の技術を有することを示す書類等を添付すること。
- (4) 社会情勢の急激な変動等のやむを得ない事情による場合を除き、提案内容の不履行や、改善措置を講じてもなお要求水準に満たさない状況が生じた場合、契約金額の減額措置や指名停止等を行う場合がある。
- (5) 受注者は、本業務の全部又は一部の実施を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、本業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的業務については、あらかじめ再委託調書を提出し、本市の承諾を得たときはこの限りではない。
- (6) 本プロポーザルの仕様書をもとに契約時の仕様書を作成するが、本市の判断で受託候補者の企画提案書の内容を盛り込むことがあるので、確実に参加事業者が実現できる範囲の提案を行うこと。
- (7) 仕様書及び企画提案書に記載されている全ての作業に対し、本市に別途費用を請求することはできない。
- (8) 本件についての日程はすべて予定であり、状況に応じて変更する場合がある。

22 プロポーザルの手続き等に係る事務局及び各書類提出先

- (1) プロポーザルに係る事務局は、津市上下水道管理局営業課に設置する。
- (2) 各書類提出先
〒514-0073 三重県津市殿村5番地

津市上下水道管理局営業課 料金担当

電 話 0 5 9－2 3 7－5 8 0 5

ファックス 0 5 9－2 3 7－5 8 1 9

メールアドレス 237-5805@city.tsu.lg.jp

第1号様式

参 加 申 込 書

令和 年 月 日

(あて先) 津市上下水道事業管理者

住所(所在地)

商号(名称)

代表者氏名

㊞

令和 年 月 日付けで公告のありました下記業務について、下記のとおり参加申込みをします。

なお、公告に示す参加資格のすべてを満たすとともに、本申込書及び添付書類の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 業務名

津市上下水道事業営業関連業務委託

2 添付書類

裏面一覧表のとおり

3 連絡先等

(1) 所在地 〒 ー

(2) 担当者所属

(3) 担当者職・氏名

(4) 電話番号

(5) FAX番号

(6) メールアドレス

下記の書類を添えて提出して下さい。

添付の有無をチェック欄に記入して下さい。(添付確認表)

	書類	☒
ア	会社概要関係種類	☐
イ	定款、寄与行為、規約その他これらに類する種類	☐
ウ	法人にあつては、履歴事項全部証明書(登記簿謄本)	☐
エ	商号登記をしている個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書	☐
オ	商号登記をしていない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書	☐
カ	財務諸表(法人及び個人)	☐
キ	印鑑(登録)	☐
ク	国税に関する証明書 国税の未納の税額がないことの証明書(個人事業主にあつてはその3の2、法人にあつてはその3の3)	☐
ケ	都道府県税及び市町村税の完納証明書等本店所在地における都道府県税及び市町村税(支店等が入札及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税)の完納を証明する書類(新規に支店等を開設した場合は、法人等開設届(写し))	☐
コ	類似業務履行実績表(第8号様式)	☐
サ	前項の類似業務履行実績表を証する契約書等の写し(業務内容を確認するため仕様書(写し)を添付すること)	☐
シ	「7 参加資格要件」に記載する業務責任者及び給水装置工事主任技術者の資格を有する者について、雇用関係を証明できる書類及び勤務履歴が確認できる書類。また、給水装置工事主任技術者の資格の保有状況を確認できる証明書及び免状の写し。	☐
ス	プライバシーマーク、ISO/IEC 27001又はJIS Q 27001の認定を受けていることが確認できるもの。	☐

第2号様式

参加資格審査結果通知書

(記 号 番 号)
令和 年 月 日

(あて先)

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

印

令和 年 月 日付けで申込みのありました下記業務について、津市上下水道事業営業関連業務委託公募型プロポーザル方式実施要領に基づき審査しました結果、参加資格を有することを認めます。つきましては、下記日程で審査を実施しますので通知します。

記

1 業務名

津市上下水道事業営業関連業務委託

2 企画提案書の提出期限

令和 年 月 日 ()

3 審査日程

令和 年 月 日 () 〇〇時〇〇分から〇〇時〇〇分まで

4 審査場所

津市上下水道庁舎〇階〇〇会議室

5 審査方法

プレゼンテーション及びヒアリング

6 その他

提出書類、提出部数及び作成方法については、津市上下水道事業営業関連業務委託公募型プロポーザル方式実施要領を確認してください。

※その他必要な連絡事項を記載

事務担当 所 属 津市上下水道管理局営業課料金担当
担 当 者 前田
電 話 059-237-5805
ファックス 059-237-5819
E-mail 237-5805@city.tsu.lg.jp

第3号様式

参加資格審査結果通知書

(記 号 番 号)
令和 年 月 日

(あて先)

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己



令和 年 月 日付けで申込みのありました下記業務について、津市上下水道事業営業関連業務委託公募型プロポーザル方式実施要領に基づき審査しました結果を下記のとおり通知します。

記

1 業務名

津市上下水道事業営業関連業務委託

2 審査結果

下記の理由により、参加資格を有することを認められません。

3 理由（記載例）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するため、主任技術者の技術者資格〇〇〇〇を有していないため等

4 その他

※必要な連絡事項を記載

事務担当	所 属	津市上下水道管理局営業課料金担当
担 当 者		前田
電 話		059-237-5805
ファックス		059-237-5819
E-mail		237-5805@city.tsu.lg.jp

第4号様式

企画提案書採用通知書

(記 号 番 号)
令和 年 月 日

(あて先)

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己 印

令和 年 月 日付けで企画提案書を提出していただきました下記業務について、津市上下水道事業営業関連業務プロポーザル方式審査委員会において審査しました結果、貴社の企画提案を採用し、貴社を受託候補者に決定しましたので通知します。

記

- 1 業務名
津市上下水道事業営業関連業務委託
- 2 その他
※必要な連絡事項を記載

事務担当	所 属	津市上下水道管理局営業課料金担当
	担 当 者	前田
電 話		0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 0 5
ファックス		0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9
E-mail		237-5805@city.tsu.lg.jp

第5号様式

企画提案書不採用通知書

(記 号 番 号)
令和 年 月 日

(あて先)

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己



令和 年 月 日付けで企画提案書を提出していただきました下記業務について、津市上下水道事業営業関連業務プロポーザル方式審査委員会において審査しました結果、貴社の企画提案については、不採用となりましたので通知します。

記

1 業務名

津市上下水道事業営業関連業務委託

2 理由（記載例）

貴社の企画提案については、評価の着目点のうち〇〇及び〇〇 において他社の企画提案が優位と審査したため、不採用としたものです。

(注) 〇〇及び〇〇には、「メンテナンス・ランニングコスト」、「安全管理・衛生管理」、「課題解決方法・実現性」、「業務の目的理解・環境配慮」、「コスト縮減・業務効率の向上」、「取組方針・技術提案におけるテーマ間の正誤性」等の評価の着目点をできる限り簡潔かつ具体的に記述すること。

事務担当	所 属	津市上下水道管理局営業課料金担当
担 当 者	前田	
電 話	0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 0 5	
ファックス	0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9	
E-mail	237-5805@city.tsu.lg.jp	

第6号様式

提 案 見 積 書

令和 年 月 日

(あて先) 津市上下水道事業管理者

住所(所在地)

商号(名称)

代表者氏名

印

見積金額		十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

※ 金額は、消費税及び地方消費税を含まない本体価格とし、金額の先頭に「¥」を記載すること。

※ 金額は、業務履行期間(5年間)の合計金額を記載すること。

ただし、

(業務名) 津市上下水道事業営業関連業務委託

(内 訳) 各年度別見積金額

年度	金額
令和9年度	円
令和10年度	円
令和11年度	円
令和12年度	円
令和13年度	円
合計	円

第7号様式

質 問 書

令和 年 月 日

(あて先) 津市上下水道事業管理者

住所 (所在地)

商号 (名称)

代 表 者 氏 名

※自署でない場合は、記名と押印が必要です。

津市上下水道事業営業関連業務委託公募型プロポーザルに関して、以下の事項について質問します。

書類名・頁・箇所	質 問 内 容

連 絡 先 所 属
担当者氏名
電話番号
FAX番号
メールアドレス

第8号様式

類似業務履行実績表

商号又は名称

	上下水道事業体 名 (発注者 名)	委託業務名	契約期間	契約金額	給水人口	業務内容					
						検針	開栓・閉栓	窓口受付	納付指導	システム 構築	その他 (下水道関連等)
1			令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	人						
2			令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	人						
3			令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	人						
4			令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	人						
5			令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	人						

※本件プロポーザル実施要領に基づき、当該実績表を記載すること。（給水人口22万人以上の地方公共団体及び地方公営企業法第2条に規定する企業から受注した経歴を記載）

※記載した履行実績の契約書の写しを添付のこと。（現在契約中で3年以上履行している業務も含む。）

※業務内容の該当する箇所に○を記載すること。その他に業務がある場合は、その他欄中に、○のうえ、業務名を記載すること。

※当該実績表の記載内容について、疑義が生じた場合は、本市上下水道管理局から委託水道事業体へ直接問い合わせることがある。

※履行件数が多数ある場合など、必要に応じて当該実績表を複製し、使用しても差し支えない。

第9号様式

プレゼンテーション及びヒアリング出席者報告書

令和 年 月 日

(あて先) 津市上下水道事業管理者

申請者住所

商号又は名称

代表者職氏名

電話番号

※自署でない場合は、記名と押印が必要です。

津市上下水道事業営業関連業務委託公募型プロポーザルに係るプレゼンテーション及びヒアリングへの出席予定者を、次のとおり報告いたします。

所属及び役職	氏 名	備 考

※出席予定者は3名までとします。

※業務責任者を1名参加させることとします。

第10号様式

プロポーザル参加辞退届

令和 年 月 日

(あて先) 津市上下水道事業管理者

住所(所在地)

商号(名称)

代表者氏名

印

令和 年 月 日付けで公告のありました下記業務について、下記のとおり参加を辞退します。

記

1 業務名

津市上下水道事業営業関連業務委託

2 連絡先等

(1) 所在地 〒 ー

(2) 担当者所属

(3) 担当者職・氏名

(4) 電話番号

(5) FAX番号

(6) メールアドレス

3 辞退理由